

DBJ 退職者の方向けホットライン相談窓口のご案内

DBJ 退職者の方向けのホットライン相談窓口は下記の通りです。

なお、本ホットラインをご利用いただける方は、「DBJ の職員を退職してから 1 年以内、派遣労働者および DBJ 事務の委嘱を受けていた方で DBJ における役務の提供を終了してから 1 年以内の方」のみとなります。

1. コンプライアンス・ホットライン

(1) 行内窓口

①法務・コンプライアンス部

	電子メール	信書	電話
法務・コンプライアンス部長	01compl@dbj.jp	〒100-8178 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号	03-3244-1450
法務・コンプライアンス部長が指名する職員	03compl@dbj.jp 04compl@dbj.jp	大手町フィナンシャルシティ サウスタワー 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス・ホットライン窓口宛	03-3244-1162

②監査部（法務・コンプライアンス部に対する通報が困難な場合）

	電子メール	信書	電話
監査部長	02compl@dbj.jp	〒100-8178 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー 監査部長宛	03-3244-1944

(2) 行外窓口

電子メール	信書
shiba@dbjhl.jp	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3 番 32 号 紀尾井ビル 2 階 芝・田中経営法律事務所 弁護士 芝 昭彦 宛 「(株) 日本政策投資銀行 コンプライアンス・ホットライン」

2. 監査役ホットライン

	電子メール	信書	電話
池田 和重	kahot01@dbj.jp	〒100-8178 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号	03-3244-1700
中村 航洋	kahot02@dbj.jp	大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	
佐藤 仁（社外）	kahot03@dbj.jp	監査役ホットライン窓口宛	

※全ての窓口で、匿名での通報も受け付けます。匿名をご希望で電話にて窓口へ連絡される場合、

- 番号は非通知設定にして下さい。
- また、部内の他の職員・秘書が電話を取る可能性がありますため、名乗らずに「ホットライン窓口」への架電であることをお伝え下さい。